



散水管理など育苗技術の習得に向け
真剣な眼差しで研究員の説明に聞き入る研修生

サガンスギ苗木生産者トレーニングセンターでの研修の様子（令和7年7月：林業試験場にて）

《林政だより》

- ・あなたの森林の収支がわかります！ 2
- ・佐賀市の森林環境譲与税の活用 3
- ・林業における外国人材の受け入れ 4
- ・建築物における木材利用推進 5
- ・令和7年度治山林道コンクールが開催されました 6～7

《普及だより》

- ・サガンスギ苗木生産の新規参入者への支援 8
- ・『もしも』に備える地域のチカラ 9
- ・「林業就業促進一日体験研修」を実施 10

《林試だより》

- ・「SAGA ものすごフェスタ 11」に出展 11

《裏面》

- ・表彰受賞のお知らせ、各種情報コーナー 12



はじめに

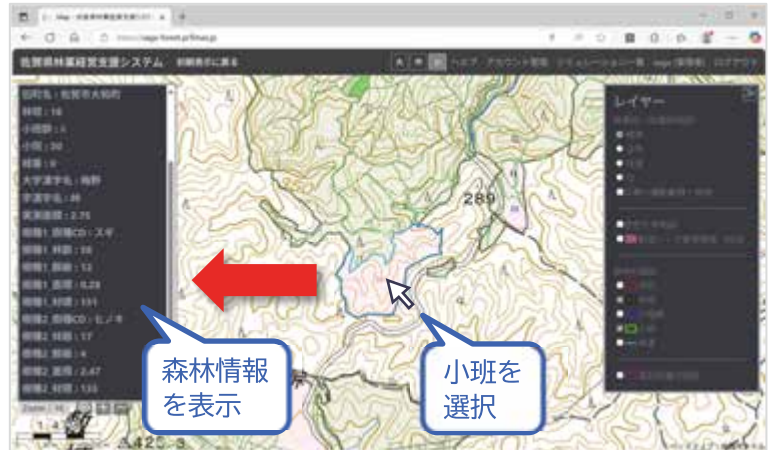
県では、令和5年度に森林の収支を計算できる「林業経営支援システム」を開発し、令和6年度から本格的に運用を開始しています。本システムは、森林所有者の方がパソコンやスマートフォンを使って、所有されている森林を整備するのにどれくらいの費用がかかるのか、所有されている森林を伐採して販売したとき、どれくらいの収入が得られるか、直感的に操作するだけで簡単に収支を算出することができるシステムとなっています。今回、この林業経営支援システムについて紹介します。

林業経営支援システムについて

(1) 森林情報や各種地図の表示

本システムは、レーザー測量の調査結果や森林簿の森林情報等をもとに開発しており、地図上の小班（森林の一つの地番）を選択するだけで、面積や樹種、林齢などの森林情報が表示されます。

また、地図の種類も国土地理院の地図をはじめ、赤色立体地図（樹木が無い状態の地形を表示した地図）や航空写真など、いろんな地図で森林の状況を確認することができます。



地図上の小班を選択するだけで森林情報が表示される



国土地理院地図



赤色立体地図



航空写真

(2) 森林情報を活用した収支の算出

地図上の小班を選択し、植林樹種、本数、下刈などの有無を選択または入力するだけで、森林の整備にかかる費用を計算することができます。この計算には、県内の木材価格や補助金等の単価を使用して収支を計算するため、実情に近い計算結果が得られます。

項目	内容
伐採率(%)	100
輸出率(%)	80
造材方法	プロセッサ
伐採種別	列状
集材区分	東西系
苗・木	サガンスギ(コンテナ)
植林(本/ha)	2,000
下刈	全刈りあり
保育間伐	保育間伐あり
間伐	間伐あり
枝打ち	枝打ちなし

森林整備の条件等を選択または入力

収支を計算

区分	補助金なし	補助金あり
収入	8,219,970	8,219,970
支出	6,038,228	3,576,132
合計	2,181,742	4,643,838

【システム利用までの流れ】

- ① システムの利用申請 → ② 審査(10日程度)
- ③ アカウント発行 → ④ システムの利用開始

システムの利用申請
はこちらから



(県ホームページへリンク) <https://x.gd/keieisys>

おわりに

本システムは、利用時期を迎えた森林を伐採し、サガンスギによる再生林を積極的に推進することを目的として開発しました。今後、森林所有者の方に本システムを有効に利用していただくことで、所有する森林への関心を深めてもらい、伐採・再生林に取り組んでいただけるように、積極的にシステムを普及していきたいと考えています。

(林業課 造林間伐担当 山浦好孝)



はじめに

佐賀市の森林の特徴の一つは人工林率です。市内民有林 14,453ha の実に 80% がスギ・ヒノキを主体とした人工林であり、これは全国平均の 40% を大きく上回っており県内でもトップです。人工林のほとんどを占めるスギ・ヒノキは、その多くが樹齢 50 年以上であり収穫期を迎えています。この豊富な森林資源の整備・利用を進めるため、森林環境譲与税を活用しています。今回は森林環境譲与税活用の一例を紹介します。

森林整備を進める集積計画

山林所有者の管理が追いつかない山林について、森林経営管理制度に基づく集積計画の策定を進めています。令和 7 年度には新たに約 20ha の計画を策定し、個人所有の私有林を預かり切捨間伐等の森林整備を実施しております。今年度改正された森林経営管理法に基づいて、地元林業事業者と協力し森林整備の加速に取り組む予定です。



受託私有林の切捨間伐



自伐林家を育成する研修での試し切り

多様な人材の確保

林業に就業する人材の育成・確保のために、県内の高校生を対象に林業就業体験の開催や、事業者に対する資格取得費及び福利厚生費用の補助事業に取り組んでいます。

また、自伐林家を目指す人に向けた伐木研修を毎年実施しており、研修修了者が中心となって自伐林家団体「ふじ山守塾」が結成されました。そのほかにも自伐林家・自伐型林業者の活動を支援する補助事業を実施しています。

木育・木材利用の推進

小学校へ市産木材を使用した木製机椅子の導入や、出生児への木製玩具寄贈、木工教室開催の支援などを通して、幼い頃より木材と触れ合う機会を創出しています。

また、北山キャンプ場周辺などにて開催される森林浴セラピーの支援も行っています。森林内の散策などを通して森に親しみ、森林の癒しの力を感じてもらうことで、疲労回復や精神的ストレスを軽減する効果が期待できます。

このように、子供から大人まで、森林や木材に親しみ学ぶことができる環境づくりに取り組んでいます。



森林浴セラピーでのハンモック体験

おわりに

他地域と同様に林業就業者の高齢化や担い手が不足しており、皆伐や間伐をはじめとした森林整備がなかなか進まない現状があります。佐賀市の森林は今まさに収穫期を迎えているので、皆伐と森林整備を加速させ、公益的機能を発揮する豊かな森林を未来に残していけるよう、職員一同全力で取り組んでまいります。

(佐賀市 森林整備課 森林管理係 古賀大地)



はじめに

国内における深刻な人手不足に対応するため、平成31年4月に「特定技能制度」が始まりました（外国人材の在留資格としての「特定技能」が創設される）。同制度において対象となる特定産業分野は、これまで、建設・農業・漁業など12分野が指定されていましたが、令和6年3月29日、「林業」と「木材産業」など4分野の追加が閣議決定され、同年9月30日付で入管法（出入国管理及び難民認定法）の関係省令が改正となり、外国人材の受け入れが拡大されました。

こうした制度改正を受け、公益財団法人佐賀県森林整備担い手育成基金では、令和7年8月7日に県庁において、県林業課と連携し、「特定技能制度」などに関する勉強会を開催しました。

当日は、全国森林組合連合会の内海課長を情報提供者としてお迎えし、佐賀県森林組合連合会、及び6つの林業事業体が参加され、外国人材の受け入れについて見識を深めました。



勉強会の様子（佐賀県庁 正庁にて）

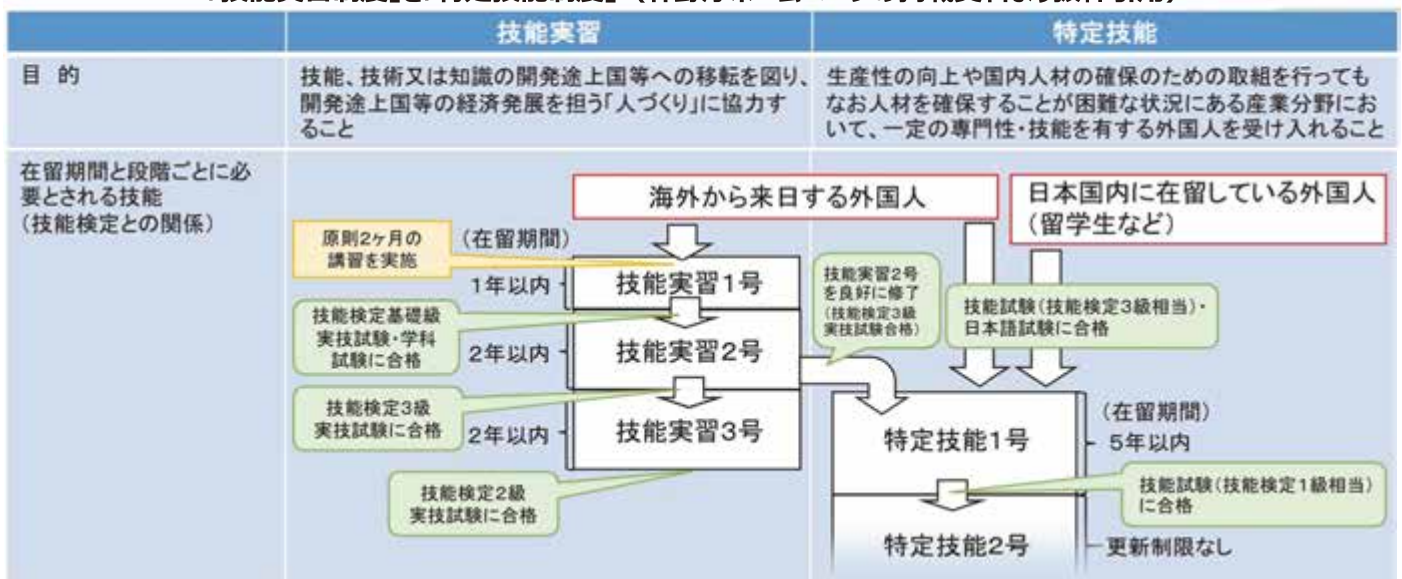
「特定技能制度」改正のポイント

在留資格については、「特定技能1号」と「特定技能2号」の2種類があり、林業分野は、「特定技能1号」のみで、その在留期間は、通算で上限5年とされています。「特定技能1号」としての外国人材の要件は、健康状態が良好な18歳以上であり、かつ、以下の①又は②のいずれかを満たしていることが必要とされています。

- ① 林業技能測定試験と日本語試験に合格していること
- ② 「技能実習制度」における関連性が認められる職種の「技能実習2号」を良好に修了していること

「技能実習制度」は、開発途上国等への技能、技術などの移転といった国際貢献が目的とされており、これまで林業では、在留期間1年の「技能実習1号」のみとされていました。今回、入管法関係省令の改正と併せて、技能実習法施行規則も改正され、林業においても、「技能実習2号及び3号」への移行が可能となりました。移行後に、上記②の要件を満たすことで、①の試験が免除され、在留資格「特定技能1号」となり、実習の期間とは別に、通算で上限5年の在留が可能となります。

「技能実習制度」と「特定技能制度」（林野庁ホームページの掲載資料より抜粋引用）



おわりに

県内における林業の担い手は、10年前の約7割に減少しており、森林を持続的に守り育てていくために、担い手の確保・育成が課題となっています。そのため、外国人の受入れにより、担い手確保の一助となることが期待されています。

（公益財団法人佐賀県森林整備担い手育成基金 事務局長 鶴田耕治）



民間施設でも木材利用を

令和3年10月に「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（通称：**都市（まち）の木造化推進法**）」が施行され、民間の建築物においても木材利用を推進するよう定められました。この法改正以降、都市部を中心に、全国で木造ビルや民間施設の木材利用実績が増えつつあります。

佐賀県では、ふる郷の木づかいプロジェクトの取組として、住宅や施設等における県産木材利用に対して「**ふるさと木材利用拡大推進事業**」による支援を行っており、法改正を受け、令和4年度からは「**展示効果の高い施設の木質化**」に対する支援を追加しました。多くの県民の方が利用できる商業関係や観光、コミュニティ、福祉等の民間施設を対象とし、その内装や外装に県産木材を利用した場合に補助金が交付されます。これまで、右記のとおり、7件の建築物に対して支援を行いました。

事業年度	施設名	
R4	SAKANANBAR 三瀬グランピング	認定こども園さくらんぼ 水産会館
R5	愛の泉こども園	
R6	佐賀共栄銀行 武雄嬉野支店 丸ぼうろ北島 佐賀西店	



佐賀共栄銀行 武雄嬉野支店（外観）



木の香りあふれる上記支店内

建築物に木材を利用すること

木材は、環境負荷を軽減できる循環利用可能な資源です。木材を利用することは、脱炭素社会と循環型社会の実現に資するとともに、多様な公益的機能を有する森林の育成にも貢献します。

また、建築物の内装に木材を利用することで、施設の利用者にとっては心理・身体・衛生面で癒しや快適性などのプラスの効果が得られ、その施設を提供する施主にとっては自然環境や社会への貢献度の面で高評価を得られることが期待されます。

これらの効果について多くの県民の皆様を知っていただき、住宅に限らず「建てるなら木材で」が当たり前の社会が実現することを目指し、佐賀県ではこれからも県内の様々な施設の木質化を推進していきます。

さかの木の建築推進協議会

令和4年度に建築士や建設業者、木材・製材業者により「**さかの木の建築推進協議会**」が結成されました。

低層階の小規模建築物から中大規模のビルまで、建築物の木造木質化に関するノウハウを有し、木材の供給から設計、施工までの各工程において

様々なアドバイスを行うことができます。木で建てたい方はもちろん、どうしようか迷っている方も、ぜひ御活用ください。

<ご相談窓口：一般社団法人佐賀県建築士会ホームページ> <https://saga-shikai.com/hurusatokidukai/>



（林業課 副課長 真井奈月）



はじめに

佐賀県治山林道協会では、治山・林道工事の施工技術の向上、林道維持管理の適正化、木材利用の促進を図ることを目的として、毎年、本コンクールを実施されています。

今年度は、令和7年5月27日～29日の3日間の日程で、各農林事務所から推薦された「品質、外見、施工管理等において優秀な工事等」10件（治山工事部門5件、林道維持管理部門4件、林道工事部門1件）について、現地及び書類で審査を行いました。なお、今年度は治山木材利用工事、林道木材利用工事の推薦はありませんでした。

また、それぞれの部門で最優秀賞に選定されたものは、県協会から全国コンクールに推薦されています。

治山工事部門（5件）

治山工事部門では、右表の5件を審査しましたが、5件中4件が令和元年及び令和3年の災害箇所でも、着実に復旧が進んでいると感じたところです。主な工種としては、谷止工や流路工などの溪間工事や地すべり防止工事です。

最優秀賞は、令和元年8月豪雨により被災した溪流の復旧工事として、嬉野市嬉野町小松原（こまつばる）地区において、株式会社神近建設様が施工された谷止工に決定しました。

この現場は、山腹斜面が崩壊し、不安定な土石が溪流内に多く堆積した箇所の復旧工事です。工事の施工にあたっては岩盤が固く掘削に苦慮されるとともに、残置式型枠などの特殊な施工も含まれていましたが、主任技術者が工事内容を十分に理解され、ICT機械を活用しながら施工管理や工程管理・安全管理など工事全般にわたり対応が優れていました。

また、仕上がりの状況も良好で、出来形及び品質管理の管理値も規格値に対して余裕がありバラツキも小さく、素晴らしいものでした。これらが今回、高く評価され、最優秀賞に決定されました。

施工者	工事名	施工箇所	主な工種
株式会社 扶桑エンジニアリング	下古場地区 予防治山事業工事 (集水井工)	多久市	集水井工1基 17.5m 集水ボーリング 16本 排水ボーリング 1本
株式会社 陣内工務店	竜拝地区 溪流等県土保全緊急対策 事業工事(溪間工・災害)	神埼郡 吉野ヶ里町	谷止工1個 626㎡
日本建設技術 株式会社	中川地区 溪流等県土保全緊急対策 事業工事(抑止工・災害)	唐津市	アンカー工 9本 落石防止網工 1,328㎡
株式会社 古賀建設	立石地区 緊急予防治山事業工事 (溪間工・O国債)	伊万里市	流路工 120m
株式会社 神近建設	小松原地区 復旧治山事業工事 (山腹工・災害)	嬉野市	谷止工1個 213㎡



治山工事部門 最優秀賞（知事賞）小松原地区【（株）神近建設】



治山工事部門 優秀賞（協会長賞）

（左から）下古場地区【（株）扶桑エンジニアリング】、竜拝地区【（株）陣内工務店】、中川地区【（株）日本建設技術】、立石地区【（株）古賀建設】

林道維持管理部門（4件）

林道維持管理部門では、下表の4件を審査しましたが、いずれも市町の林道維持管理規定に基づき、地元や委託等による除草や清掃等の適切な維持管理の状況を確認することができました。

最優秀賞は神崎市において管理されている金山脊振（かなやませふり）線に決定しました。神崎市では、市の規定に基づき、豪雨時などのパトロールや、委託等による除草や側溝の清掃作業等を定期的実施され、林道の機能確保や沿線の森林整備にむけて、適切な維持管理を実施されていました。このようなことから、神崎市が最優秀賞に決定されました。

管理者	路線名	審査対象延長	幅員
小城市	川内線	2,305m	3.6~4.0m
神崎市	金山脊振線	4,369m	5.0m
有田町	腰岳～青螺山線	809m	5.0m
白石町	船野山線	2,307m	4.0m



林道維持管理部門 最優秀賞（知事賞）金山脊振線【神崎市】



林道維持管理部門
優秀賞（協会長賞）
（左）川内線 【小城市】
（右）腰岳～青螺山線【有田町】
（下）船野山線 【白石町】



林道工事部門（1件）

林道工事部門は、右表1件のみの審査でしたが、伊万里市において泰和興産株式会社様が施工されました森林管理道 二里・下分（にり・しもぶん）線が最優秀賞に決定されました。

この工事では、管理技術者が工事内容を十分に理解され、計画的に工事を完成されました。

また、施工現場では、掘削面からの湧水により現場内の盛土の運搬に大変苦慮されましたが、不整地運搬車を使用することで安全に工事を施工されたことなどが評価されました。

施工者	路線・工事名	施工箇所	工事内容
泰和興産株式会社	二里・下分線（1工区） 道整備交付金事業工事	伊万里市	新設 240m （全幅4.0m）



林道工事部門 最優秀賞（知事賞）
二里・下分線（1工区）【泰和興産㈱】

おわりに

今回のコンクールで審査した工事等につきましては、いずれも他の工事の模範となる立派な出来栄で、完成までの現場管理も優れていました。今後とも、本コンクール等を通じて、治山及び林道工事の関係者の皆様方の技術の向上、県産木材の利用推進、さらには、林道の適切な維持管理が図られますことを祈念します。

（森林整備課 副課長 近藤真奈美）



サガンスギ苗木生産の新規参入者への支援

サガンスギ苗木の安定供給を目指して

県では、“成長が早く、強度があり、花粉が少ない”という3つの特性を持ったサガンスギによる「サガンスギの森林(もり)100年構想」を推進しています。

構想に基づくサガンスギの植栽要望に応えられるよう、苗木の生産量増加と植林の加速化を図るため様々な対策を講じており、令和8年までに県内のスギの苗木をすべてサガンスギで供給することを目標に、佐賀中部農林事務所では、林業試験場と連携してサガンスギの苗木生産の拡大と併せて苗木生産者の新規参入促進と技術の普及を展開しています。

花の施設園芸栽培からサガンスギ苗木生産へ新規参入

今回、新たにサガンスギの苗木生産に取り組まれる方を紹介します。森 眞純さんは、佐賀市富士町で花の施設園芸栽培を手掛けておられます。今年5月に花の園芸栽培の空き施設を利用してサガンスギの苗木生産に取り組んでみたいと当事務所へ相談がありました。森さんはサガンスギが公表されてからサガンスギの“成長が早く、強度があり、花粉が少ない”優れた特性に関心を持ち、既に地元の富士町で苗木生産を手掛けている富士大和森林組合のサガンスギ苗木生産施設を何度か見学され、情報収集に努めておられました。

森さんからの相談を受けて当農林事務所では、サガンスギの苗木生産を着手するまでに必要な情報の提供と苗木生産の技術を習得できるサガンスギトレーニングセンターを紹介しました。

サガンスギトレーニングセンターの講習に参加

5月26日に林業試験場で開催されたサガンスギ苗木生産者トレーニングセンター講習会に森さんが参加され、当事務所職員も同行しました。講習があった5月下旬時は、挿し付けた苗木が発根して伸長し始める重要な時期で、苗木の観察のポイントと散水のタイムスケジュール、温度管理などについて学びました。

サガンスギの苗木生産における森さんの関心事は、労務が必要となる時期が花栽培の繁忙期と重ならず並行して育苗できるかでした。サガンスギの育苗は散水が基本で、自動散水の施設が整っていればあまり労務を必要としないことを確認でき、サガンスギの挿し付けの繁忙期と花栽培の繁忙期の時期を調整できれば、花栽培と並行してサガンスギの苗木生産が可能である確証をつかまれたようです。

当日は、林業試験場での講習に引き続き、昨年度新規にサガンスギの苗木生産に着手された生産者の育苗施設を見学しました。施設整備に必要な経費と生産を始めた際に苦労したことなど生産者視点での具体的な情報を得て、サガンスギの苗木生産を始める貴重な体験となりました。



昨年度から生産着手された生産者の育苗施設を見学（有田町）

サガンスギ苗木生産の新規参入者への支援

サガンスギの苗木生産には、散水等の施設整備を必要としますが、施設園芸等を手掛けておられる方には、既存の施設を活用することが可能です。森さんのような施設園芸に携わりサガンスギの苗木生産へ新規参入を思い立っている方に対しては、苗木生産の着手に至るまでのタイムスケジュールを示して、施設整備・資材の準備、育苗技術講習会の開催の案内等の情報提供を随時行い、サガンスギの苗木生産者の新規参入を支援していきたいと思えます。

(佐賀中部農林事務所 林務課 普及担当 淵上武俊)



「林業就業促進一日体験研修」を実施

はじめに

県では、県内の高校生を対象に、森林・林業への関心を高めてもらうとともに、林業という職業を身近に考えてもらう機会を設け、林業への就業促進を図るため、「林業就業促進一日体験研修」を実施しています。今年度は、佐賀市森林整備課との合同開催により、令和7年7月28日に、佐賀市富士町内にて開催しました。当日は、工業系の高校で機械や建築などを学ばれている生徒など10名が参加されました。

座学では、伐採作業をVR体験

午前は、佐賀市富士支所で座学を行いました。最初に、佐賀県の森林・林業の概要説明、動画による地元森林組合の紹介などを行い、その後、伐採作業のVR体験を行いました。VR体験では、出前型デジタル環境教育などの環境活動に取り組みされている公益財団法人九電みらい財団の御協力をいただき、丁寧な御指導の下、高校生たちも新鮮な感覚で伐採作業をVR体験されました。



伐採作業をVR体験

現地研修では、機械操作や木工作業を実体験

午後は、地元森林組合の御指導の下、皆伐が行われている現場を訪れ、チェーンソーの操作体験やハーベスタ、フォワーダなど高性能林業機械の操作体験を行いました。実際の作業が行われている林業現場の中で、様々な実体験を通して、高校生も林業という仕事の雰囲気を感じ取られたと思います。

皆伐現場に引き続き、町内の製材施設を訪問し、工場見学と木工体験を行いました。木工体験では、訪問会社の御指導の下、大人でもゆったり座れる程の大きめのアウトドアチェアを制作し、手際よく作業を進め、完成の達成感とともに、完成品は研修の記念としてお持ち帰りいただきました。



チェーンソーの操作体験

おわりに

研修後、参加者にアンケートをお願いしました。「きつい仕事もあるかもだけど、自然に関わる仕事は良さそう」、「今回の体験会を通して、もっと林業のことを知りたい、やりたいと思えた」などのうれしい感想や、「林業に興味を持ったけど、まずはやりたいことをしたい」、「おもしろかったけど、別の夢がある」といった率直な感想もいただきました。全体的には、各体験とも「良かった」との感想を多くいただきました。

今回のアンケートも踏まえつつ、今後とも、関係団体や企業の皆様方の御協力もいただきながら、引き続き体験研修などを開催し、林業担い手の確保・育成に努めていきたいと思っております。



木工体験で、アウトドアチェアを制作

(林業試験場 普及指導課 専門技術員 前田俊彦)



「SAGA ものすごフェスタ 11」に出展

今年も出展しました！

「SAGA ものすごフェスタ」は、県民の皆様にも佐賀県のものづくりの歴史、伝統や技術を知ってもらおうとともに、ものづくりの楽しさを体験してもらうために開催されている県（ものづくり産業課）主催のイベントです。今年度は、100を超える県内の企業・団体が出展され、県の10試験研究機関からも出展しました。8月23日（土）、24日（日）の2日間、SAGA アリーナをメイン会場に開催され、林業試験場は2日目の24日（日）に出展しました。

「早い」「強い」「優しい」そして無花粉化？！

昨年度は、林業試験場の取り組みがわかる全体像について出展しましたが、今年はサガンズギに関する内容で出展しました。サガンズギの3つの特徴や開発の歴史、木材強度の計測方法や無花粉サガンズギの開発等についてまとめたポスターを展示し、サガンズギについて学びつつ、クイズラリーにも挑戦していただきました。そして、クイズに答えてくださった方には、「しいたけ」、「きくらげ」、「サガンズギ材キーホルダー」等を抽選でプレゼントしました。

また、クイズラリーのほかに、サガンズギと従来スギの板の上に乗って、強度の違いも体感していただきました。お子様も楽しそうに体験し、「サガンズギの方がたわみにくい！」と強度の違いを感じていただきました。



クイズラリーに挑戦中



サガンズギと従来スギの強度を体感

来場者の中には、既にサガンズギをご存じの方もいらっしゃいました。また、林業試験場の出展ブースに毎年遊びに来てくださっている方もおられ、こちらが説明する間もなく「花粉が少ないスギでしょ?!」と仰っていただき、県民の皆様にも認知されていることを改めて実感しました。

無花粉サガンズギの開発については、特に興味を示されている様子でした。来場者の方とお話をしていると、「花粉症を持っているため、無花粉のスギができることはとても嬉しい」と仰っていました。やはり、花粉に悩まれている方にとって“無花粉化”は注目ポイントのようです。

無花粉サガンズギの開発に向けて

無花粉サガンズギの開発までの流れとしては、まず、第1段階として、サガンズギと無花粉遺伝子を持つスギを人工交配させて、無花粉遺伝子を持つサガンズギの2世を作ります。次に、第2段階として、無花粉遺伝子を持つサガンズギの2世同士をもう一度人工交配させると、4分の1の確率で「無花粉サガンズギ」の創出が期待できます。現在は、第1段階の人工交配が終了し、その実生苗（サガンズギ2世）について、どれが無花粉遺伝子を持っているかをDNA解析で調査している段階です。

今回、来場者の方から「無花粉化に向けて頑張ってください」等の温かいお言葉もいただきました。無花粉サガンズギの開発に向けて、引き続き、県民の皆様への期待に応えられるよう、研究に取り組んでいきたいと思っております。

（林業試験場 研究開発担当 寺戸このみ）

表彰受賞のお知らせ

◆ 令和6年度 緑化功労者表彰

緑化功労者表彰は、国土緑化運動に永年にわたって貢献され、その功績が顕著であった方を、公益社団法人国土緑化推進機構が表彰するものです。この度、佐賀県から推薦していた嬉野市の池田政良氏が緑化功労者として、国土緑化推進機構理事長賞を受賞されました。

おめでとうございます!!

今回の受賞にあたっては、①地元の農業経営者を母体として形成された「池田林業」の代表として、昭和39年から令和元年までの55年間、嬉野県有林において植林、下刈や除間伐の保育作業、皆伐など、木材生産・維持管理を行い、嬉野県有林の造成に寄与されたこと。②平成3年から令和2年までの29年間、佐賀県林業試験場においてスギ・ヒノキ採種園の維持管理や採種などに携わり、本県の森林造成に多大な貢献をされたこと。③昭和63年から令和3年までの33年間、佐賀県営林巡視員として、嬉野県有林の巡視活動を行い、林況調査や森林整備箇所の提案等をはじめ、不法投棄の報告や災害時の見回り等に尽力されたことなどの功績が高く評価され表彰となりました。

なお、令和7年6月4日に県庁で伝達式が執り行われ、島内農林水産部長（写真左）から表彰状が伝達されました。



受賞された池田政良氏（中央）と奥様（右）

各種情報コーナー

◆ 「SAGA 伐木チャンピオンシップ 2025」と「第2回さがの木になるフェス」を同時開催

<期日> 令和7年11月22日（土）予定

<場所> 嘉瀬川河川敷（県立森林公園西側）

伐木チャンピオンシップは、前回2023大会と同じ場所になりますが、今回、会場のすぐ南側で、「第2回さがの木になるフェス」も同時開催されます。お誘いあわせの上、是非ご来場ください。

◆ 佐賀県林業研究グループ連絡協議会

第65回通常総会を開催

令和7年7月25日（金）、林業試験場で、第65回通常総会が開催されました。現在、県内では5つの林研グループが、各地域で様々な活動に意欲的に取り組まれています。

今後の課題として、新たなグループの結成など会員の拡大に向けた取組が必要です。なお、今回、役員改選にあたり、新しい会長に、基山町林業研究会の末次会長が御就任されました。



林業研究グループの皆さんと吉良副部長

TO BE FORESTWORKER のムービー



こちらから！



SAGA 伐木チャンピオンシップ 2023 のムービー



こちらから！



< 編集後記 > 「伐木チャンピオンシップ」と「さがの木になるフェス」は、11月22日に開催予定です。皆様是非、ご来場いただき、林業の魅力や木の良さを実感してください。天候にも恵まれることを願っています。（N.B）

Follow us!



「みんなで育てよう!さかの森林」

Facebook公式ページはこちら!

気になる方は「いいね!」しよう

<http://www.facebook.com/saganomori>



さかのよか木を応援する

「よかウッド」公式サイトはこちら!

佐賀の木材市況など随時更新



<http://www.yoka-wood.jp>



編集・発行

令和7年10月1日発行

〒840-0212 佐賀市大和町大字池上 3408 番地

佐賀県林業試験場・佐賀県林業改良普及協会

TEL : 0952-62-0054

※この冊子は、「木になる紙」を使用しています。

